



長野県私立学校審議会を開催します

学校法人の設立や私立学校の設置などに当たっては、長野県知事の認可が必要です。知事に対し認可申請のあった案件についてご意見をいただくため、私立学校審議会を下記のとおり開催します。

1 日時 令和6年10月31日(木) 13時30分から16時まで

2 場所 長野県庁西庁舎112号会議室

3 委員 別紙のとおり

4 内容

(1) 諮問事項

- ・(仮称)茂来学園中等教育学校(私立中等教育学校の設置(1次審査))
- ・松商学園高等学校(通信制課程の設置(1次審査))
- ・信州クラーク高等学院(私立専修学校の設置(1次審査))
- ・信州上田医療センター附属看護学校(私立専修学校の廃止)
- ・岡谷市医師会附属准看護学院(私立各種学校の廃止)
- ・緑誠蘭高等学校(広域通信制課程に係る学則の変更)
- ・大日向小学校、松本秀峰中等教育学校、白馬インターナショナルスクール、松本大学予備校(収容定員に係る学則の変更)
- ・学校法人 入舟幼稚舎(学校法人の設立に係る寄附行為の認可)

(2) その他

5 その他

会議は公開で行いますが、傍聴者多数の場合は、入場をお断りすることがあります。



みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当 県民文化部県民の学び支援課
私学振興係 小林(潤)

電話 026-235-7058(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2542

FAX 026-235-7284

E-mail shigaku@pref.nagano.lg.jp